

平成17年御嵩町議会第1回定例会あいさつ

(平成17年度施政方針)

平成17年3月8日

定例会の開会に当たり、当面の町政にかかわる諸問題についての見解、及び今回定例会に提案する案件についての説明をしたいと思います。

まず、はじめに、世界と日本の関係については、北朝鮮やイラクをめぐる国際情勢、再び高騰の原油価格、更には経済の急成長を遂げている中国との関係など、いずれも目が離せない状況が続いていますが、国内におきましては、政治、経済ともに先行き極めて不透明であります。

「改革なくして成長なし」の合言葉のもとに、諸々の改革への試みが始まり、まさに改革のラッシュともいべき状況であります。さて、その内容や結果となると、とても不十分といわざるを得ません。

例えば、私たち地方行政にかかわる者に直接関係のある「三位一体の改革」なるものであります。

そもそも「三位一体」というネーミングからして面妖^{めんよう}ではありますが、昨年暮、政府がまとめた改革の「全体像」に至る経緯にしても、その内容にしても、理解し難い点が多々あります。

補助金の廃止、税源移譲、地方交付税の改革、いずれも私たち自治体にとって死活にかかわる重要問題であるにもかかわらず、私たち町村レベルには、ほとんど協議、検討の機会がなく、いつの間にか地方6団体案がまとめられ、拙速のうちに「全体像」に至ったことは、遺憾といわざるを得ません。

義務教育の国庫補助金の削減については、義務教育はいかにあるべきか、基本的な論議を抜きで、ただ帳尻合せに終わった感は免れません。

自治体にとっては、補助金や税源はともかく、地方交付税のあり方が最も重要と私は考えています。

地方交付税制度は、極めて複雑で、かつ、不合理な点も多くありますが、基本的には地方自治体の財源の保障と調整という立派な本来機能があります。

それを一方的、短絡的に削減、あるいは廃止するような考え方は本末転倒といわざるを得ません。

当面2年間は、地方交付税は削減しないことになりましたが、その後は全く不透明であり、今後、私たちは地方交付税の行方を注意深く見張り、不条理があれば、大いに声をあげていかねばならないと思っています。

私は町長に就任以来この10年間、ことあるごとに「国、都道府県、市町村の関係には、上下、主従の関係はない」と申してきましたが、最近になってようやく、この当たり前のことが理解されはじめたようであります。

そのあらわれとして、昨年末、国と「闘う知事会」が話題になっていますが、「国と闘う知事会」があるとすれば、「国や県と闘う町村会」があってもいいのではないかと、提唱しているところであります。

地方分権の名の下に進められた三位一体の改革であります。三位一体の改革による当町の新年度の収支勘定は、試算ではありますが、1,100万円のマイナスであります。

最近の世論調査によると、国民の80パーセントが「三位一体の改革の内容はよく判らない」と回答しています。地方行政の担当者ですら判らないものが、一般の人達に判るはずはありません。

また、最近になって、知事会の内部から「三位一体の改革には失望しており、手あかもついているので、名前を変えたらどうか」といったブーイングがでてきています。これもむべなるかなであります。

三位一体の改革とは、いったい何であったのか、改めて考えざるを得ないところであります。

次に、これまた地方分権、地方の自立の名の下に進められてきた市町村合併、いわゆる「平成の大合併」は、今の段階で総括するのは少し早いのですが、合併特例法による申請の期限が今月末であり、大方の合併の姿は見えてきました。

当初の目標とされていた市町村の数を3分の1にすることは達成できず、半減にも至らず、約40パーセントの減になる見込みであります。

全国的な合併の特徴としていえることは、市町村合併のいわゆる大義に基づいておこなわれた合併より、財政的な理由で、いわば止むを得ず合併という例が多く目立っていることであります。

それと、もう一つは、当然のことながら、住民の意思に反した合併は失敗に終わっているということでもあります。

当町の場合、いくつかの合併の選択肢があったのですが、最終的に残った可児市郡の合併の協議も不調に終わりました。一言で表現すれば、結局、縁が無かったということでもあります。

合併協議で最も重要な新市建設計画の話し合いに入る前に、協議が打ち切りとなったことは、残念でしたが、私としては、当方から席を立つことはしたくないと、はじめから心に決めていましたので、その点は全うできたものと思っています。

すでに合併した自治体の間からは、「当てにしていた合併特例債が認められない例が少なくない」などの声が出ていますが、合併したこと、合併しなかったことが、吉と出るか、凶と出るか、引き続き関心をもっていきたいと考えているところであります。

私は従前から「合併しても、しなくても、これまでどおりにはやっていけない」と申し出てまいりましたが、御嵩町が今後、自主自立でいくことは財政的にも、また、急速に進行中の少子高齢化の状況から見ても、容易なことではありません。

しかし、活路を見出すことは可能であると考えています。

その方法の一つは、行財政の改革であります。

今月1日、町行政改革推進委員会から「第4次御嵩町行政改革大綱」についての答申をいただきましたので、これを参考にして一層の行財政改革を進めていく所存です。

まず、町財政に重くのしかかる人件費を節減するため、できる限り早い時期に職員150人体制を実現することであり、今年には職員の新規採用を最小限に抑えました。

「民営化」「住民参加」も行財政改革のキーワードであります。

民営化できる、民営化した方が良い事業や施設は、積極的に民営化を進めていく方針で、なるべく早く具体案をまとめたいと考えています。

「住民参加」は「住民との協働」ともいわれていることで、例えば住民が組織するNPOを育成し、民営化への協力をさせていただくといったことも試みていきたいと考えています。

自立への活路の一つとして、町の活性化があります。

今月19日、東海環状自動車道の豊田東ジャンクションと美濃・関ジャンクション間73キロメートルが開通します。

私は数年前、ある刊行物に「東海環状自動車道は御嵩町に革命的な効果をもたらすだろう」と書いたところ、ある国会議員から「引用させてくれ」という申し出があり、「どうぞ」と答えたことがあります。今、その道路の開通を目前にして、改めて期待を膨らませているところでもあります。

御嵩町はこの400年間、東西を走る中山道の要衝として生きてきましたが、今度は南北軸の東海環状自動車道が御嵩町内で中山道と交差し、御嵩町は東西南北の結節点になります。「可児・御嵩インターチェンジ」は御嵩町中心部から至近距離にあり、「御嵩インターチェンジ」といってもいいほどです。

東海環状自動車道によって、南への新たな展望が開け、いま日本で一番活力がみなぎっている、西三河地方と直結する効果は、地政学的にも、心理的に、も極めて大きいと評価しています。

新しい時代の潮流は、もはや県境を超越しつつあり、道州制も視野に入れながら、御嵩町はグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ 名古屋圏構想 に加わるべきだと考えています。

日本は、高品質のモノ造りを原動力として、高度経済成長を果たしましたが、その後、地道なモノ造りを軽視し、「株だ、土地だ」とバブル経済に浮かれた結果が、皆さんご存知の、バブルの崩壊後の惨たんたる状況です。

いまだに、その後遺症から立ち直れないのが現状ですが、名古屋圏はモノ造りの原点を維持してきたため、今、全国で一番の注目スポットになっているわけでもあります。

このあたりの空間的、時間的状況は、御嵩町として大いに活用すべきであります。

御嵩町の活路の一つは、「グリーンテクノみたけ」工業団地に見出すことができます。

「グリーンテクノみたけ」は、バブル経済の絶頂期に計画されたものの、その後、紆余曲折があって、完成したのはバブル経済崩壊後のどん底、という不運な工業団地でありました。一時期は「どうなることか」と気を揉んだことは事実でありますし、合併協議の際には「債務だ」ともいわれました。

とにかく「禍転じて福」となさねばと考えてまいりましたが、最近、禍が福に化ける可能性が高くなってまいりました。

昨年暮、これまでで最大規模の大豊工業の進出が決まった結果、岐阜県内で二番目の広さの「グリーンテクノみたけ」の総面積の70パーセント余りが販売できたことになり、なんとか峠を越すことができました。

私は町長就任以来、企業誘致三原則、すなわち研究開発志向の企業、無公害企業、地元雇用の企業の三つを掲げてきましたが、幸いにしてこれまでのところ条件は満たされているものと理解しています。

特に最近、進出が決まった3社は、いずれも同じ分野では世界で数社しか持っていない高度の技術力を持つ企業であり、受け入れ側として大変心強く思っています。

地元雇用の創出も、大変ありがたい話であります。

先週、新たに進出を決め、現在、工場建設中の大豊工業が従業員の採用試験をおこなった結果、39人が新規採用となりました。この内、多くが御嵩町関係者とみられています。

この結果、最近進出の3社だけで、すでに100人以上の新規の雇用創出が図られたこと

になり、更に今年中には150人から200人くらいに達するものとみられ、この失業リストラ時代に、それこそ有難い話であります。

就業の機会が多いはずの東京23区から、就業機会に恵まれない高知県に至るまで、各自治体が若者の就業率アップのために、躍起になっていることを聞いても、御嵩町はお蔭さまで幸いだと実感しているところです。

浮利は追わず、地道なモノ造りの原点へ回帰することが、日本再生の唯一の途と、私は信じています。

意外なほど知られていないのですが、御嵩町のモノ造り量を表わす製造品等出荷額は、この約10年、右肩上がりに伸びています。東濃から可児・加茂地方にかけての市町村では稀有な数字であります。すなわち、平成5年度に372億円だったものが、平成15年度には616億円と、65パーセントの伸びを示しており、すでに隣の瑞浪市、あるいは坂祝町を追い越しています。

そこへ更に、先ほどの有力3会社が加わるのですから、御嵩町のモノ造りの拠点としてのパワーは、格段に上がることになり、右肩下がりの多治見市の製造品等出荷額をキャッチ・アップするのも時間の問題とみています。

関係者の話によりますと、世界一の自動車メーカーGMを近い将来、キャッチ・アップして世界一に躍り出ることを目指しているトヨタグループの企業が、県境を越えて御嵩に進出してきた意義は大きいようです。今後、更に東海環状自動車道の開通が、今後更なる企業誘致など、御嵩のモノ造り拠点形成にとって、追い風になることを期待しているところであります。

「グリーンテクノみたけ」が活況を呈すれば、町への税財源に寄与するだけでなく、少子高齢化、人口減少へのブレーキ効果もあろうかと認識しているところであります。

なお、東海環状自動車道の開通に関連して、国道21号可児・御嵩バイパスの整備について述べておきたいと思います。

国道21号バイパスの主要地方道多治見白川線から東の部分については、地元選出国會議員のご協力もあって、事業化の目途がついたことはご承知のとおりですが、とりあえず、多治見白川線から東約700メートル区間については、既に国土交通省によって用地取得済みになっていますので、来年度から着工の運びとなっています。

そこから更に以東については、現在、地権者に対する説明をおこなっているところであり、一部は既に話し合いがついています。この国道21号バイパスは、多治見白川線などの整備とともに、東海環状自動車道の有効利用、それに先に述べた「グリーンテクノみたけ」関連のインフラ整備のためにも、緊喫の課題でありますので、今後、できる限り速やかに東への延伸工事が進むよう、努めたいと考えています。

兼ねてから私は、福祉と環境を町政の二本柱として重点的に施策を進めてまいりましたが、教育については、いわば当然の重要項目でしたので、敢えて重点施策に加えてきませんでした。

しかし、最近の義務教育費国庫負担金の削減、廃止への動き、更には「ゆとり教育」の見直し、教育基本法改訂など、教育は今、大きな曲がり角に差しかかっています。

何をやるにしても、結局はヒト、人的資源、優秀な人材の確保です。ヒトさえしっかりしていれば、どんな困難でも克服でき、将来の発展を望むことができます。

教育は永遠の課題であります。今こそ力点を置くべき時期かと思えます。

教育は学校教育だけではなく、特に本格的な高齢化社会への突入を目前にして、生涯教育もますます重要になってきています。

こうした観点から、教育を町政の重点的な柱の一本として加えたいと考えています。

以下、その三本柱の各分野について、若干、所見を述べておきます。

まず、福祉についてであります。

今、日本の福祉は危機的な大きな転換期にあると認識しています。つまり、これから急速に少子高齢化が進み、これまで以上に手厚い福祉が必要であるにもかかわらず、国の財政破綻から社会保障対策が次々と手薄になっているとともに、国の社会保障政策は揺れに揺れています。

私たち地方自治体も決して財政は楽ではないのですが、直接住民に接する行政として、できる限り福祉の後退を防ぐ努力をしなければならないと考えています。

そのような観点から、整備を進めてまいりました障害者福祉施設の一期分として、近く新しい「知的障害者授産施設」が完成の運びとなりました。施設の名称を公募したところ、76件の応募があり、審査の結果「あゆみ館」と命名されることになりました。

明るい、ぬくもりを感じる施設で、爽やかなケアが受けられるものと期待しているところでもあります。

日本の福祉のなかでも特に遅れているといわれている障害者福祉を何とか少しでもカバーするべく、引き続き二期計画の策定に当たる予定で、必要な予算は新年度予算に計上しました。

高齢福祉の一環として、新たに町独自の事業として、高齢者筋力向上トレーニング事業をはじめることになりました。

これは、高齢者用の筋力トレーニングマシンによって筋力を向上させ、生活習慣病、寝たきり状態、認知症になるのを予防するというもので、ひいては介護予防、介護保険の負担減につなげる目的を持っています。

とりあえず、トレーニング機器3台を導入し、利用状況、あるいはその効果を評価したうえで、将来はこの事業を拡大することも考えています。

少子化社会の福祉も、新しい福祉の局面であります。

国は昨年、10年間の時限立法「次世代育成支援対策推進法」を施行しましたが、当町においても、この法律の趣旨を具体的に実施するため、「次世代育成支援行動計画」を作成中で、近くまとめる予定ですが、これに先立ち、昨年9月「今後の重点保育施策」をまとめました。

このなかで、顔戸保育所については、「子育て支援センター」の機能は残す一方で、保育所としては新年度から休所とすることとしました。

これは、急速な少子化の影響で、入所希望者が年々減少してきましたが、辺地における義務教育の分教場と同じような存立を図ることが困難となったからであります。

顔戸保育所は、もともと歴史的に、町内初の住宅団地の幼児対策が創設の動機の一つということですから、急速な住宅団地の少子高齢化という背景のなかで、その役割を終えたという見方もできます。

なお、このことは今後、住宅団地の少子高齢化対策を考えるに当たって、参考になるかと思えます。

また、顔戸保育所の施設の有効利用については、施設改良計画と併せ、現在、鋭意検討中ではありますが、とりあえず、今、伏見児童館にある「ことばの教室」を移転することにしていきます。

隣の中保育所については、施設の老朽化が進んでいますので、早急に対策を検討することにしていきますが、将来は一部保育所の民営化も視野にいれながら、事に当たりたいと考えて

います。

次に、環境問題であります。

御嵩町の環境対策は、他市町村に比して進んでいるものといささか自負しているところがありますが、後の世代に荒れた環境を残さないためには、まだまだやらねばならないことが山積しています。

幸い、15・16年度にわたって住民参加のもとに、町の環境基本計画が策定できましたので、新年度からはこの基本計画にそって具体的な試みを展開していく予定です。

例えば、里山保全活動、ホテルの名所づくり、ごみの更なる減量等々であります。

この内、ごみ減量については、この1、2年、御嵩町からささゆりクリーンパークに処理のため搬入される家庭一般ごみの量は減る傾向にあります。

御嵩町から搬出される家庭一般ごみは、様々な減量努力にもかかわらず、他の市町村と同様に毎年増え続けてきて、減量対策に頭を痛めていたところですが、この1、2年は減る傾向にあるのです。また、これに伴ってささゆりクリーンパーク運営費の御嵩町負担金は、約800万円軽くなっています。これは可児・加茂の市町村の間では、御嵩町だけの現象であることから、近隣市町村の廃棄物担当者から注目されています。

この減量の傾向が一過性のものでないかどうか、なお注意深く見守る必要がありますが、年度末を以って近く集計、分析をしたうえ、さらに御嵩町の名にかけて、勢いを駆って、ごみ減量のドライブをかけたいと思っています。

ごみ減量の要因は、おそらく2年前から開始された御嵩町独自の資源ごみ分別回収によるものとみられていますが、だとすると、厄介なごみの分別に真正面から取り組んでくれた自治会の皆さんの努力の賜物でありますので、昨夜の全町自治会長会の席上でお礼を申し上げておきました。同時にこの際、粘り強いごみ減量運動に携わってきた町職員の労苦も、中間的ながら、ねぎらっておきたいと思えます。

環境に対する負荷、ささゆりクリーンパークに対する負荷が軽くなるばかりか、年間3億円超の町のごみ関係費が軽減されますので、まさに一石二鳥、こんな嬉しい話はありません。

ごみに関連して、いわゆる「善商事件」について、若干、言及しておきたいと思えます。

産廃問題について多くの問題を提起した御嵩町の町長として、この事件は極めて残念であります。なぜならば、地元県の、しかも県庁所在地で、日本で一、二といわれる巨大な産廃不法投棄が長年にわたって看過されてきたからであります。

御嵩の教訓や反省が活かされていなかったことは、大変悲しい気持ちです。

また、今、刑事責任を問われている産廃業者4社は、いずれも許可を受けた業者であることも驚きで、許可業者でも信用できないことを浮き彫りにしました。

もはや、廃棄物処理法の改正では対応できません。

私は全国産廃問題市町村連絡会会長として、政府などに対し、廃棄物処理の新法を制定するよう働きかけていく所存です。

町内の自然保護の一環として、町独自の事業として希少生物のレッドデータブックづくりのための調査をやってきましたが、このほど植物71種、水生生物12種のリストがまとまり、近く刊行する予定です。

この地球上から希少生物が年々消え、次々と絶滅していることは、人類の将来にとって極めて憂うべきことで、人間の努力によってなんとか絶滅を防ぐ必要があります。

「Think Globally Act Locally - 環境問題は地球規模で考え、

足元から行動を起こそう - 地球環境保全の世界的なキーワードですが、レッドデータブックの作成はまさにその実践で、地球上のほんの一点に過ぎない御嵩町ですが、足元の生物の絶滅を防いでいこうという趣旨であります。

山に分け入って額に汗しながら、調査に当たっていただいた方々に、この席を借りてお礼を申し上げたいと思います。

引き続き、蝶、セミ、鳥類のレッドデータブック調査を続行する計画であります。

この種の市町村版のレッドデータブックは珍しいと聞いていますので、広く活用できる内容にするとともに、子ども達の環境教育にも利用したいと考えています。

このほか、環境関係の事業としては、町の一般廃棄物処分場の移転があります。

現在の処分場は、何故か判らないのですが、もともと飛騨木曾川国定公園の境界付近にあり、自然公園法の趣旨に反する恐れがあり、新たな適地を選定して、瓦礫中心の処分場建設の環境影響調査などにとりかかりたいと考えています。

次に、教育関係についてですが、基本的な考えは先ほど申し上げたとおりです。

次世代を支える人材を育成するため、町独自の教育システムを構築したいところですが、財政力の弱い町村単位では難しいのが実情です。

しかし、そのなかでも、なんとかと、多様化する小・中学校、児童・生徒に対応して、町単独で補助教員を10人配置します。

また、兼山町が可児市と合併する結果、可児郡教育振興会が解散することになりましたが、従来、振興会が担当してきたカウンセリング、オアシス教室などは引き続き存続の必要がありますので、5月以降は教育委員会の担当とする線で、現在、検討しているところです。

次に、兼ねてから懸案の亜炭鉱廃坑の地震対策であります。

既に概略の調査を終わり、国や県に対して本格的な地震防災のための調査、及び耐震対策の実施を要望してきたことは、ご案内のとおりですが、次の手順である町内の限定した地域での詳細調査には、取り敢えず2年間で1億円近くの調査費が必要とされています。

もとより町にはそのような財源はなく、もともと国策にそって進められてきた亜炭採掘ですから、亜炭鉱害の復旧と同様に、国が中心になって財政的措置をすべきものと考え、地元国会議員や国、県に要望してきました。

幸い、1月27日の衆議院予算委員会の席上、中川昭一経済産業大臣が地震から人命を守るためなら、石炭鉱害の復旧のための特定鉱害復旧事業基金の利用について、前向きの見解を示されました。

この問題は、既に新知事に就任した古田肇氏にも話しており、新年度に、この基金を利用して亜炭鉱廃坑の詳細調査が可能になるよう、具体的な要望活動をする所存です。

この亜炭廃坑の地震対策の事業は、かなり大きな事業になる見込ですが、迫り来る大地震対策、地震から住民の生命と財産を守るという緊急を要する対策なので、各方面の協力を得て早急に事を運びたいと考えています。

次に、これも兼ねてから継続中の事業ですが、御嵩町史別編の編纂であります。

事の発端は、岐阜県史から御嵩産廃問題が抜け落ちるといふ現代版「焚書坑儒」ともいふべき理不尽で不幸なことがあったため、「ならば御嵩町史で補完」ということで着手したものであります。たまたま今年が、現在の御嵩町発足50周年という節目の年に当たるため、その記念事業の一つとして、今秋発刊すべく、現在、ツメの作業を行っているところであります。

なお、今週中にでも、問題の「岐阜県史」の御嵩産廃問題等の部分の執筆者、金城学院大学副学長の伊藤達也教授が、県史削除問題について、岐阜県とのやりとりなど、詳細を述べた新著が発行されると聞いていますので、熟読してみたいと思っています。

今回提案しました今年度一般会計予算案について、基本的な所見を申し述べます。

財政収入の伸びが期待できない一方で、新たに支出を必要とする事業が多く、こうした財政難に三位一体の改革の影響も加わって、全国どこの自治体も、新年度予算の編成には四苦八苦のやり繰りをしている様子です。

例えば、今年は「ゼロ予算事業」という聞き慣れない言葉が長野、宮城、島根などの各県で聞かれています。

「ゼロ予算事業」とは、例えば本来、業者に発注する川の堤防の自転車道路づくりを自治体の職員が住民とともにこなうというものです。

さきほども述べましたが、これこそ住民との「協働」であり、大いに参考にすべき事例かと思えます。

また、「職員の人件費こそ最大の事業費」、あるいは「職員は住民をつなぐコーディネーターだけでよい。少数精鋭でよい。」として、人件費の削減に躍起のところもあります。

さらに、補助金の削減、廃止の動きのなかで、中央に対する陳情をやめたり、東京事務所を廃止したりして、支出の抑制をはかる自治体も相次いでいます。

さらに、税金や料金等の滞納者には、自治体からの補助金や支援費をカットするという、**強行な手段**をとる自治体さえ出てきています。

このほか、総務省の調べによりますと、財政難に加えて、市町村合併の影響で、住民サービスを低くしたり、各種料金、手数料等の住民負担を重くしたりする自治体が増えています。

さて、御嵩町の新年度一般会計予算案ですが、詳細は後ほど担当者が説明しますが、16年度に比べて、総額で大幅の減額となっています。

この減額の最大要因は、16年度における三つの大きな支出、すなわち、障害者施設建設事業、上之郷小学校耐震・大規模改修工事、それに減税補填債の一括償還が終わったことによるもので、むしろ予算総額は常態に近い状態に戻ったという方が適切かと思えます。

ご他聞にもれず、当町においても苦しいやり繰りの予算編成でしたが、住民の生活にとって直接影響する住民サービス、住民負担については、ごく一部の県などの措置に基づくものを除いては住民に不利になるような変更は避けました。

新規事業としては、災害等に備えて役場本庁に自家発電装置を設置する事業、さきほど述べた高齢者筋力向上トレーニング事業、消防自動車の購入、伏見公民館耐震補強工事の設計委託、中山道みたけ館における合併50周年記念事業などがあります。

今回提案します案件は、平成17年度一般会計予算案など予算案件11件、条例関係案件18件、承認案件1件、報告案件3件の計33件であります。提案案件の詳細内容については、のちほど担当者が説明いたします。

本日から、やや長丁場の定例会になりますが、よろしくご審議のほど、お願いします。